

# 子育て



## 児童手当

◆支払日 6月期(2〜5月分)を6月15日(水)に受給者の口座に振込みます。

◆問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

## 児童扶養手当

7月期(5〜6月分)を7月11日(月)に受給者の口座に振込みます。

◆問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

**食品などを提供して子ども食堂などを応援しよう!**

提供可能な食品などがあればご協力ください。市内の子ども食堂などで活用させていただきます。

**受付できるもの**

①賞味期限が2カ月以上あり常温保存が可能で未開封のもの

米・菓子類(個包装されたもの)・乾麺類・イ

# おしらせひろば



ペスタント食品・缶飲料・ペットボトル飲料・缶詰・サラダ油・調味料など

②未開封の次のもの

ペーパータオル・食品ラップ・紙コップ・紙皿・割り箸・使い捨てスプーンなど

**受付できないもの**

生鮮食品・冷凍食品・冷蔵食品・アルコール類・手作り加工品・賞味期限の記載のないものや2カ月未満のもの

◆受付日時 6月16日(木)午前10時〜午後3時

◆受付場所・問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7022

## 市子育て支援センター

◆ベビーマッサージであかちゃんとお母さんのハッピータイム

◆日時 7月22日(金)午前10時〜10時40分

◆対象 生後1〜6カ月位の子どもと保護者

◆定員 7組(定員になり次第締切)

◆申込 7月13日(水)午後1時〜電話で

◆子育て支援センター合同学習会「子どもの事故と救命手当について」

◆日時 6月29日(水)午前10時〜正午

◆対象 乳幼児を持つ保護者(保育あり、要申込)

◆定員 15組(定員になり次第締切)

◆講師 日本赤十字社大阪府支部看護師

◆申込 6月22日(水)午後1時〜電話で

◆いずれも

◆場所・申込・問合せ先 市子育て支援センター(名越108) ☎072・433・8224

## 子ども子育て交流施設 つげさん広場

◆えーる親子あそび塾 発育発達トレーナー®が監修する遊びのプログラムを行います。

◆日時 6月20日・27日、7月11日、月曜午前10時〜11時30分

◆場所 ハート交流館

◆対象 未就園児と保護者

◆定員 各8組(初めての来た優先)

◆申込 電話で(2回目以降のかたは1週間前から可)

◆申込・問合せ先 NPO法人えーる ☎070・5041・2567(平日午前10時〜午後3時)

## ファミリーサポートセンター・子育て支援センター ひだまり交流会

◆にじいろまつり

◆日時 7月14日(木)午前10時30分〜11時30分

◆場所 子育て支援センターひだまり(保健・福祉合同庁舎2階)

◆対象 1歳半〜就学前の子どもと保護者

◆定員 15組程度(定員になり次第締切)

## 貝塚南子ども園 子育て支援センター

◆親子で水遊び

◆日時 7月19日(火)午前10時〜11時30分、雨天中止

◆対象 3カ月〜就学前の子どもと保護者

◆定員 10組(定員になり次第締切)

◆申込期間 7月6日(水)〜8日(金)午前10時〜午後4時

◆場所・申込・問合せ先 貝塚南子ども園子育て支援センター



## ひとり親家庭のかた対象 バスツアー

市と貝塚市母子寡婦福祉新生会との共催でバスツアーを行います。中止になる場合もありますのでご了承ください。

◆日時 8月21日(日)午前8時〜午後5時

◆集合 市役所玄関前

◆場所 神戸ATOA、人と防災未来センター

◆定員 60人(多数の場合は抽選)

◆参加費 新生会会員2,500円、大人(高校生以上)3,000円、中学生2,000円、小学生1,500円、幼児1,000円(昼食代含む。3歳未満無料。ただし保護者と同席。当日集金)

◆締切 6月24日(金)までに窓口へ

◆申込・問合せ先 貝塚市母子寡婦福祉新生会事務局(子ども福祉課内) ☎072-433-7021

## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)のご案内

申請・問合せ先 子ども福祉課 ☎072-433-7021

低所得のひとり親世帯の支援のため、新たな給付金を支給します。(ひとり親以外分については広報7月号掲載予定)

対象 ①〜③のいずれかに当てはまるかた

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者のかた
- ② 公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないかた(「公的年金など」には、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などが該当します)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた

支給額 対象児童1人当たり 一律5万円

### 申請方法

- ◆①に該当するかた：申請は不要です。6月下旬頃、令和4年4月分の児童扶養手当を受給している口座に振込みます。
- ◆②③のいずれかに該当するかた：申請が必要です。詳しくは、お問合せまたはホームページをご覧ください。

申請期限 令和5年2月28日(火)



ホームページ

## 離乳食講習会

聴いて・見て・作って・食べて離乳食を体験できます。

保育士・看護師による保育もありますので、安心して受講していただけます。

◆日時・対象 ①6月24日(金)・5〜8カ月頃の子どもの保護者 ②7月8日(金)・9〜15カ月頃の子どもの保護者、いずれも午後1時30分〜3時30分

## 幼児食講習会

今月のテーマは「七夕の献立で夏バテ防止」です。

◆日時 6月28日(火)午前10時〜午後1時

◆場所 保健・福祉合同庁舎

◆費用 保健・福祉合同庁舎 2000円

◆定員 各10組(定員になり次第締切)

◆申込・問合せ先 健康推進課 ☎072・433・7000

◆対象 離乳食完了〜就学前の子どもと保護者(保護者のみの参加可、対象児には保育あり)

◆費用 保護者500円(昼食代含む)、幼児1人につき200円

◆定員 10組(定員になり次第締切)

◆申込 6月6日(月)〜

◆申込・問合せ先 健康推進課 ☎072・433・7000



広告